

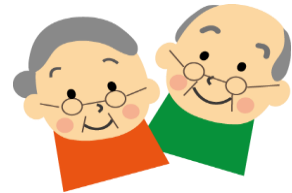
# 粗大ごみの 戸別収集（福祉収集）事業を しています

伊賀市では、高齢者や障がいのある人などで構成される世帯に限り、対象者のご自宅の玄関先まで粗大ごみの収集にうかがう福祉収集（無償）サービスを行っています。

## 対象者

下記のいずれかに該当する人のみで構成されている世帯に限ります

- 75歳以上の高齢者
- 介護認定を受けている人
- 障害者手帳を所持している人



## 収集品目

1回の申請につき収集は5点以内

例：○電化製品

扇風機、電気毛布、ビデオデッキ、掃除機、電子レンジ、空気清浄機、こたつ、食器洗浄機、ファンヒーター、ワープロ、プリンターなど

○家具・寝具類

タンス、食器棚、机、いす、布団、毛布、座布団、ベッド、ソファ、カーペット、じゅうたん、マットレス、鏡台など

○その他粗大ごみ

自転車、老人車、物干し竿、脚立、ストーブ、ガスコンロ、ゴルフセット、スーツケースなど



## 申請方法

廃棄物対策課、戸籍住民課、市民生活課、各支所振興課（上野支所除く）、各地区市民センターに備え付けの「伊賀市粗大ごみ戸別収集（福祉収集）事業利用申請書」に記入のうえ提出してください。

## 問い合わせ

- |           |         |          |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| ○廃棄物対策課   | 20-1050 | ○伊賀支所振興課 | 45-9111 |
| ○島ヶ原支所振興課 | 59-2053 | ○阿山支所振興課 | 43-1543 |
| ○大山田支所振興課 | 47-1150 | ○青山支所振興課 | 52-1112 |

